

18 陳情 第 17 号	患者負担増の計画の中止を求める陳情
付託委員会	福祉健康委員会
受理及び付託 年 月 日	平成18年2月22日受理、平成18年2月27日付託
陳情者	東京都新宿区西新宿 _____ _____

(要 旨)

1. 高齢者医療を中心とした患者負担等の見直しを中止する事を求める意見書を政府及び厚生労働省に提出していただきたいこと。

(理 由)

政府・与党医療改革協議会は2005年12月1日、医療制度改革大綱を決定しました。その内容は、2006年10月から70歳以上の一定以上の所得者の患者負担を現行の2割から3割に引き上げる、2008年4月からは70歳から74歳の一般所得者の患者負担を1割から2割へ引き上げる、また、新たな高齢者医療制度を創設し、75歳以上を加入対象者として、月額約6000円の保険料を年金から天引きする、がん患者や人工透析患者も含めて、負担限度額を引き上げるなど、国民に負担を押し付けるもので、とりわけ、高齢者負担増に重点が置かれたものになっています。

医療制度改革大綱では、「国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするため」の制度構築を目指し、「国民が負担可能な範囲とする」医療費抑制の仕組みを導入するとしています。厚生労働省「国民生活基礎調査」(平成15年)によると、高齢者の世帯(65歳以上)の年間平均所得金額は、304万6千円(平成14年)ですが、200万円以下の階層は43.7%も占めています。生活保護基準が200万円ほどであることを考えると、高齢者世帯の約4割が生活保護基準を下回り、全体の約6割が平均値を下回っています。現在でも医療費自己負担は、国民が負担できる範囲を既に大きく超えているというのが多くの国民の実感です。さらに、日本の医療費は対GDP比でもみても国際的に低い水準にあり、わが国の経済力に比して決して過大なものではありません。

都民の命と健康を守る保険医として、度重なる患者負担の大幅な引き上げによって受診が抑制され、都民のいのちと健康の維持に多大な悪影響をもたらすのではないかと危惧しております。そのため、患者負担増を撤回し負担軽減することが必要と考えますが、当面の措置として、高齢者医療の自己負担の見直しを中止する事を求める意見書を政府及び厚生労働省に提出していただきたく、緊急に陳情いたします。